

## 「教育センターの複合化」の検討状況について

「みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画」（2018年6月策定）に基づき、「公共施設・公共空間のより良いかたち」の実現を目指して、公共施設の再編を進めています。

「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」（2022年3月策定）の「プロジェクトC 教育センター複合化」について、9月以降の検討状況をご報告します。

### 1. 9月以降の検討状況について

9月までに見直しを行ったコンセプト案・機能候補案に基づきながら、2023年3月の「（仮称）町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」策定に向け、次のとおり情報共有・意見交換を行ってきました。

- 町田市シルバー人材センター：9月13日
- 町田市老人クラブ連合会：9月14日
- 木曽地区協議会・連合会、周辺自治会の代表の方々：9月26日、10月24日、11月1日、11月9日、24日、12月2日
- 教育センターのグラウンド・体育館の利用団体：12月1日

※この他、町田市医師会・町田市歯科医師会とも適宜、情報共有・意見交換を行っております。

### 2. 今後の予定について

#### ● サウンディング型市場調査※

※民間事業者と市との対話の場。市場の動向や活用アイデアを把握し、民間事業者が参入しやすい公募条件の整理等を行う。

- 実施日程：実施期間 12月12日（月）～23日（金）（予定）  
結果公表 2023年3月（予定）
- 調査項目：事業参画意向、各事業費に対する削減率、余剰地の活用方法 等

#### ● 「（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画（素案）」市民意見募集

資料1

- 実施期間：12月15日（木）～2023年1月16日（月）
- 周知方法：「ぷらっと」第9号、広報まちだ（12月15日号）、市ホームページ
- 資料閲覧および配布場所：企画政策課（市庁舎4階）、市政情報課（市庁舎1階）、広聴課（市庁舎1階）、各市民センター、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、各市立図書館、教育センター、子ども発達センター、健康福祉会館、市ホームページ
- 意見の提出方法：窓口への提出、FAX、Eメール

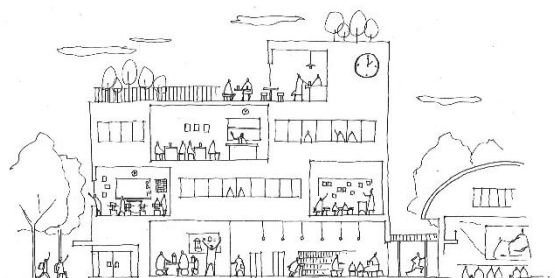
#### ● 公共施設マネジメント情報紙「ぷらっと」第9号

資料2

- 発行日：12月15日（木）
- 発行数：約9万7千部（新聞折込及び公共施設における配布等）
- 内容：市民意見募集の実施について 等

#### ● 本計画（素案）に関する説明会

- 日にち：12月23日（金）
- 場所：教育センター



## 整備基本計画（素案）

### -----市民意見募集-----

町田市では、高度経済成長期の急激な人口増加等に対応するために整備した多くの公共施設が老朽化してきています。そこで、改めてサービスのあり方を考えながら、将来につながる「公共空間・公共施設のより良いかたち」を目指し、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

2022 年度は、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられ、また、地域の方々が広く利用できる複合施設の整備を目指して、「(仮称) 町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」の策定に向けた検討を進めています。

この度、同計画の素案がまとまりましたので、その内容をお知らせするとともに、広く市民の皆さまのご意見を伺うため、市民意見募集を実施します。ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。

#### 市民意見募集期間

2022 年 12 月 15 日（木）～2023 年 1 月 16 日（月）必着

#### ご意見の提出方法

- 窓口（市庁舎 4 階企画政策課）
- FAX（050-3085-3082）
- Eメール（[mcity2980@city.machida.tokyo.jp](mailto:mcity2980@city.machida.tokyo.jp)）

#### 留意事項

- 書式は自由です（件名「(仮称) 町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」は必ず明記してください）。
- 電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません（上記方法での提出が困難な場合は、下記お問い合わせ先までご相談ください）。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ご意見要旨及び市の考え方は、市HPにて 2023 年 3 月に公表予定です。

#### 問い合わせ先

町田市 政策経営部 企画政策課 公共施設再編担当 042-724-2103

**募集締め切り 2023 年 1 月 16 日（月）必着**

## 目次

### 1. はじめに

- 1-1 町田市の公共施設マネジメントを踏まえて
- 1-2 子ども・子育てサポートと地域の魅力づくりの核となる施設を目指して
- 1-3 基本計画の位置づけ

### 2. 既存施設の機能と建物概要

- 2-1 配置図
- 2-2 町田市教育センター
- 2-3 町田市子ども発達センター
- 2-4 保健予防課（健康福祉会館）
- 2-5 子ども家庭支援センター（町田市庁舎）

### 3. 計画地の概要

- 3-1 敷地について
- 3-2 法規制・許認可申請等の整理

### 4. 新施設のコンセプト

- 4-1 新施設のコンセプト
- 4-2 公共機能の整備方針

### 5. 新施設の概要

- 5-1 複合化の対象となる機能
- 5-2 新施設の機能の全体像

### 6. 新施設の利用イメージ

- Story 1. 妊産婦から乳幼児期の親子連れが集う場所
- Story 2. 子どもが自分らしく育つための子育て・教育支援
- Story 3. 地域の人々が過ごす日常の風景

## 1. はじめに

### 1-1 町田市の公共施設マネジメントを踏まえて

町田市では、1960年代後半から1970年代前半にかけて急激に人口が増加し、小・中学校を中心とした多くの公共施設を整備しました。それから40年以上が経過し、当時集中的に整備した多くの施設が、老朽化により更新の時期を迎えつつあります。しかしながら、建設時とは経済状況が異なり、また、人口や市税収が減っていく中で、これまでと同じように、既存のものを建替えるというような公共施設の更新は不可能となっています。そこで、健全に維持・管理できるように、施設の総量を減らしつつもサービスの質を向上させ、継続していくことが求められています。こうしたことから、市では、改めてサービスのあり方を考えながら、将来につながる「公共空間・公共施設のより良いかたち」を目指し、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

さらには、新たな魅力を創出するとともに、地域の価値を向上させることが、これからの公共施設マネジメントの基礎となる考え方となっています。そのため、民間とのコラボレーションにより進めることも、非常に大事な点であると考えています。例えば、公共施設の再編によって空いた土地や建物の一部を、民間事業者に貸し出すことにより、市民の皆さまや地域で求められる民間サービスの導入を検討していきます。

一方で、公共施設は、地域の核として、人々が集まるコミュニケーションや憩いの場となっているほか、災害時の拠点としての機能も担っています。さらには、人々の生活に安定や安心をもたらすものであり、その多くが、思い出や愛着のある施設です。そのため、これまで公共施設を暮らしの拠り所や大切な場所として使っていただいた市民の皆さまの想いを受け止め、取組を進めていきます。

本計画においても、市の公共施設マネジメントの考え方と、皆さまとの対話を踏まえ、子ども・子育て支援を中心とした様々な機能を複合化するとともに、地域や民間事業者とのコラボレーションによる新たな価値の創出、費用削減の実現を目指しています。

### 1-2 子ども・子育てサポートと地域の魅力づくりの核となる施設を目指して

町田市では、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の進展等を背景とした社会状況やライフスタイルの変化に対応しながら、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくるため、2022年3月に「まちだ未来づくりビジョン2040」を策定しました。

本ビジョンでは、子ども・子育てサポートに関連する政策として、「政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる」や「政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる」を掲げ、子育て世帯をはじめ周囲や地域の人たちみんなで楽しく子育てができるまちの姿や、大人と子どもが共に成長しまちづくりに取り組んでいけるようなまちの姿を目指しています。

現在、子どもを取り巻く状況や課題は、複雑化・多様化してきています。町田市においても、児童・生徒数は減少している一方で、特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加しており、今後も増加が見込まれます。

そこで、市では、不登校児童・生徒の支援の充実を図るとともに、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン※）を推進しています。

また、国の動きとして、2022年6月には、「こども家庭庁設置法」の成立に加えて、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うためとして、「児童福祉法等の一部を改正する法律」も成立しました。

本改正法では、市町村において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置することが努力義務となり、「子育て支援に関する機能」と「母子保健に関する機能」とを一体的に展開していくことが求められています。

町田市においても、2022年3月に「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」を策定し、子ども発達センター、教育センターの子どもに関する機能が一緒になることで支援体制の一層の充実を図ることを示したところですが、本改正法を受けて、「こども家庭センター」への対応についても検討を進めてまいりました。

こうしたことから、本計画は、「こども家庭センター」に対応することに加えて、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けることができる拠点としての「(仮称) 町田市子ども・子育てサポート等複合施設」を整備することを目的としています。

また、本施設の計画地を含む境川団地地区は、「町田市都市づくりのマスタープラン」(2022年3月策定)において、日々の暮らしを支える場として「暮らしのかなめ」に位置づけています。

本地区は、交通の利便性が高く、自然に恵まれた立地ですが、住宅や施設の老朽化、入居世帯の高齢化、世帯構成の変化に伴う住宅ニーズの変化に合わせた居住環境の更新、機能拡充の必要性が高まっています。

そこで、2022年3月に「町田市境川団地地区 まちづくり構想」を策定し、まちづくりの目標に「多様な人が集い、地域の魅力を育むまちづくり」を掲げ、まちづくりの方向性を「①便利で賑わいのあるまち」、「②安心して暮らせるまち」、「③楽しく交流できるまち」、「④身近な自然を活かしたまち」としました。

さらに、本計画地を含む地区の中心をセンターゾーンと位置づけ、地区の賑わいを創出することとしています。

本計画においても、まちづくりの目標・方向性をふまえ、子育て世帯だけではなく、広く人々が集まりコミュニケーションや憩いの場となる、地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所となる施設を目指しています。

地区の中心となる本計画地に、子ども・子育てに関する様々な公共サービスを提供する拠点と、地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる民間サービスを導入することで、多様な人々の交流による賑わいと地域の魅力づくりの核となる施設を目指します。

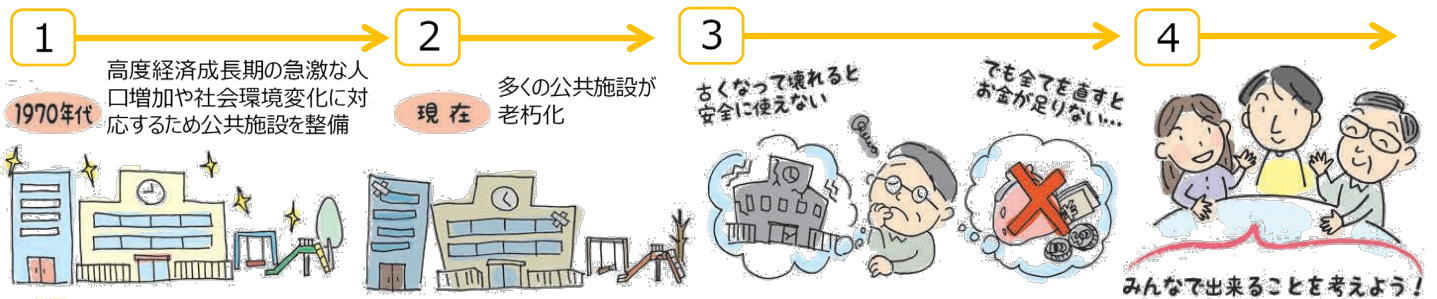
※この計画において、「インクルージョン」とは、「すべての人が障がい等についての理解を深め、障がいのある人もない人も、ともに暮らすことができるように、人格と個性が尊重されて社会的に包容されていること。」と考えます。



## 公共施設の課題

## コラム：公共施設の再編について

町田市の公共施設の半数以上が築30年を超え、維持管理費が増え続けています。一方、財政状況が厳しさを増す中でも、必要な公共サービスを維持・向上させていくことが求められています。



## 公共施設の再編の取り組み

町田市では、公共施設の再編を新たな価値創造のチャンスと捉え、健全に維持管理できる総量まで建物を減らしながらも、まちの魅力をさらに向上し、新たな価値を生み出す「公共施設・公共空間のより良いかたち」の実現を目指し、公共施設の再編に取り組んでいます。

### ▶再編を考えたときの4つの基本方針

- 建物の総量を減らす
- 市民・民間事業者など様々な主体と連携する
- 建物にかかるコストを減らす
- 既存の施設や土地を有効活用する

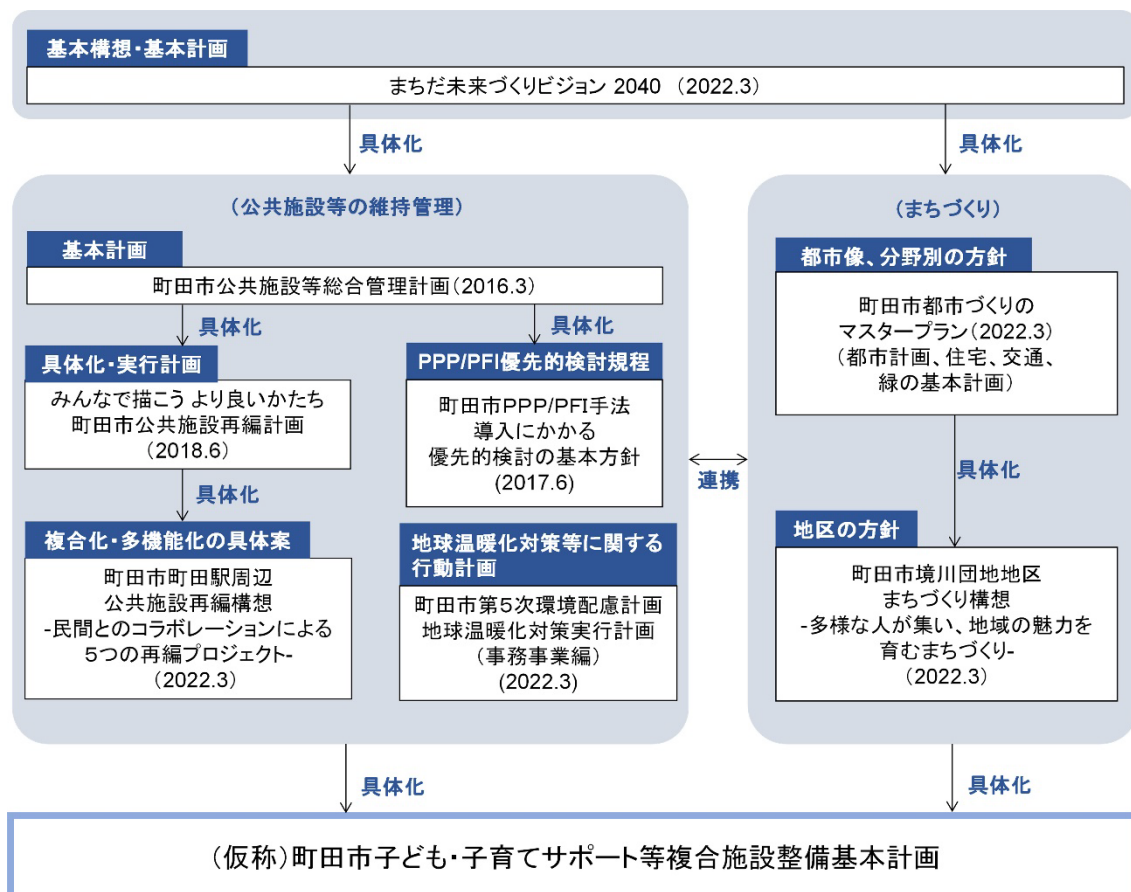


### 1-3 基本計画の位置づけ

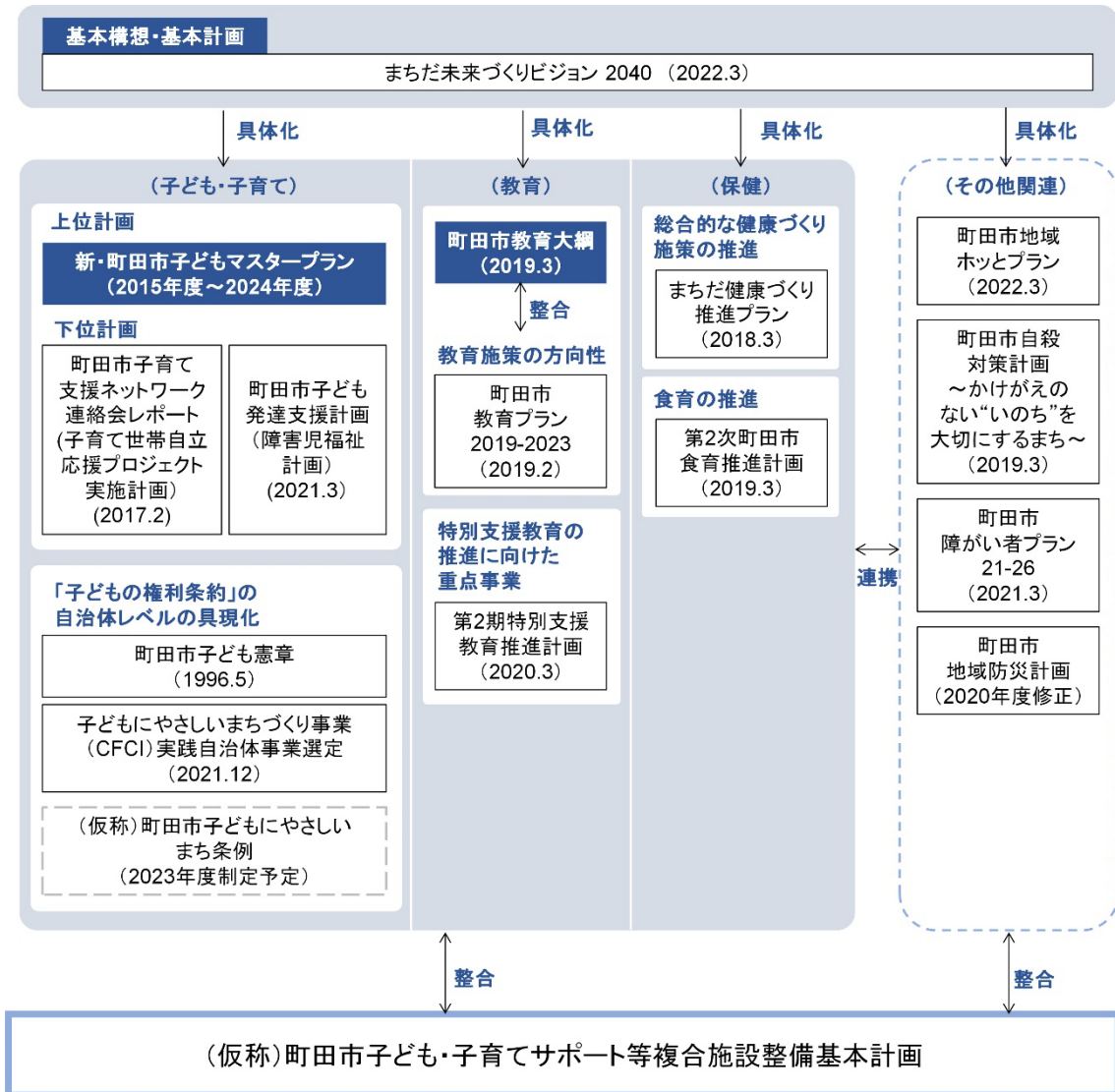
本事業における上位・関連計画等との関係性は以下のとおりです。

新施設は、以下の計画との整合を図り整備します。

#### 【上位計画等との関連】



【子ども・子育てに関する計画等との関連】





## 2. 既存施設の機能と建物概要

### 2-1 配置図




### 2-2 町田市教育センター


<p><b>概要</b></p>	<p>教育センターは、教育上の課題を抱える子どもや保護者を対象に、相談や学びの場を提供しています。</p> <p>&lt;機能&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談</li> <li>・ 就学相談</li> <li>・ けやき教室・くすのき教室 (不登校傾向の児童・生徒の通う教室)</li> <li>・ 市内の公立小中学校教員を対象とした研究、研修の場の提供</li> <li>・ 教科書センター</li> </ul>
<p><b>住所</b></p>	<p>町田市木曾東 3-1-3</p>
<p><b>延床面積</b></p>	<p>校舎：6,498 m<sup>2</sup> 体育館：675 m<sup>2</sup></p>
<p><b>竣工年度</b></p>	<p>1967～74年（校舎及び体育館により異なる）</p>
<p><b>階数</b></p>	<p>1号館：地上4階 2号館：地上3階</p>



### 2-3 町田市子ども発達センター

<p>概要</p>	<p>子ども発達センターは、障がいのある子どもや発達に遅れや不安のある子どもを対象に、専門的な助言や療育を行い、他の支援機関と連携をすることで、家族や関係機関を支え、切れ目のない発達支援を行います。</p> <p>&lt;機能&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達相談、障がい児相談</li> <li>・療育支援</li> <li>・訪問支援</li> <li>・各種研修会</li> </ul> 
<p>住所</p>	<p>町田市中町 2-13-14</p>
<p>延床面積</p>	<p>3,618 m<sup>2</sup></p>
<p>竣工年度</p>	<p>1982 年</p>
<p>階数</p>	<p>地上 3 階、地下 1 階</p>

### 2-4 保健予防課（健康福祉会館）

<p>概要</p>	<p>保健予防課（健康福祉会館）は、妊娠、出産、育児等に関わる事業等を行い、市民への健康・保健サービスを提供しています。</p> <p>&lt;機能&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診などの各種健診</li> <li>・妊産婦・乳幼児相談などの各種相談</li> </ul> 
<p>住所</p>	<p>町田市原町田 5-8-21</p>
<p>延床面積</p>	<p>4,429 m<sup>2</sup></p>
<p>竣工年度</p>	<p>1988 年</p>
<p>階数</p>	<p>地上 4 階、地下 1 階</p>

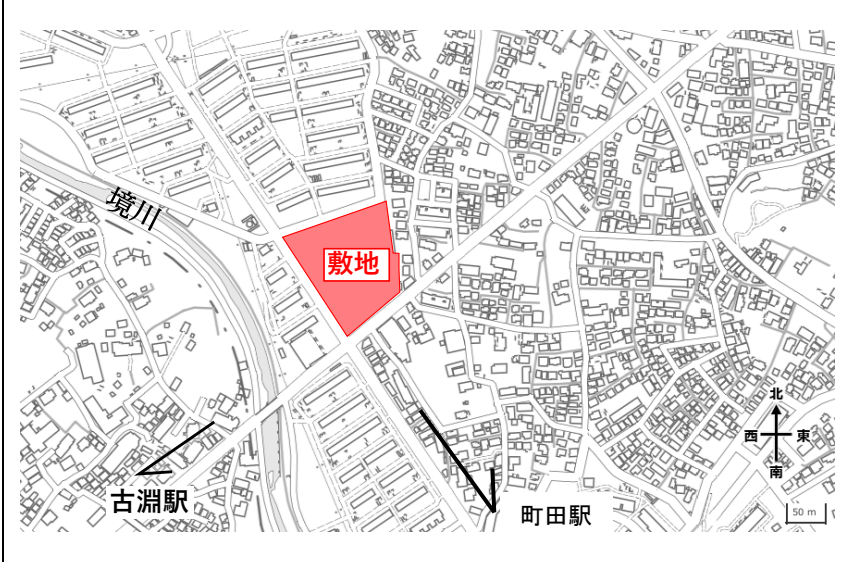
## 2-5 子ども家庭支援センター（町田市庁舎）

<p>概要</p>	<p>子ども家庭支援センターは、子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口であり、0歳から18歳未満のお子さんとその家庭の相談等に関するサービスを提供しています。</p> <p>&lt;機能&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て総合相談</li> <li>・児童虐待についての相談</li> <li>・ショートステイ（宿泊保育）</li> <li>・トワイライトステイ（夜間保育）</li> <li>・育児支援ヘルパーの派遣</li> </ul>
<p>住所</p>	<p>町田市森野 2-2-22 市庁舎</p>
<p>延床面積</p>	<p>40,789 m<sup>2</sup></p>
<p>竣工年度</p>	<p>2012 年</p>
<p>階数</p>	<p>地上 10 階、地下 1 階（子ども家庭支援センター 2 階）</p>



### 3. 計画地の概要

#### 3-1 敷地について

敷地	
敷地面積	13,808㎡
住所	町田市木曾東3-1-3

・建設敷地へのアクセス

【バス】バス停「境川団地中央」から徒歩2分

【鉄道】JR古淵駅から徒歩10分



3-2 法規制・許認可申請等の整理

項目	内容
(1)都市計画における位置づけ	
町田市都市づくりのマスタープラン	<p>■敷地を含む周辺地域は日々の暮らしを支える場として「暮らしのかなめ」に位置付けています。</p> <p>「暮らしのかなめ」とした地域にはその地域特性に応じて、必要な都市機能の誘導を図ります。</p> <p>※「暮らしのかなめ」</p> <p>各地域の特徴を活かした暮らし、日常の生活を不便なく送るために<u>買い物・飲食・病院などの日々の暮らしや活動を支える都市機能を維持・育成</u>します。</p>
境川団地地区 まちづくり構想	<p>教育センター及び既存商業施設を含む境川団地の中央部を、境川団地地区の<u>センターゾーン</u>として位置づけます。</p> <p>・センターゾーン</p> <p>幹線道路を挟んだ2つのエリア（北エリア・南エリア）を連携させながら賑わいを創出するとともに、高齢化や多様化するライフスタイルに対応した、「暮らしのかなめ」としていくために<u>商業・業務、教育、医療・福祉、交流機能など複合的な土地利用への転換</u>を行います。</p> 

(2)敷地条件	
① 用途地域	第二種住居地域（用途地域図）
② 建ぺい率/容積率	60%/200%
③ 高度地区	31m第二種高度地区
④ 防火・準防火	準防火地域
⑤ 日影規制	H>10m：4H、2.5H、受影面4m
⑥ 道路斜線	勾配1.25
⑦ 隣地斜線	立上り20m+勾配1.25
⑧ 景観形成ゾーン	住まい共生ゾーン
⑨ 接道状況	西側幅員 16m、南側幅員 16m、北側幅員 8m
⑩ その他条例	東京都安全条例 東京における自然の保護と回復に関する条例 東京都駐車場条例駐車施設の附置義務 町田市福祉のまちづくり総合推進条例：事務所該当 等
⑪ ハザードマップ	<p>境川の氾濫想定区域内にあり、想定最大規模（1000年に1回程度）の場合、3.0m以上5.0m未満の浸水想定</p>  <p>(ハザードマップ2022年度版)</p>
⑫ 地震時の避難施設の位置付け	<p>既存施設の教育センターが地震時の避難施設であり、新施設も同様に地震時の避難施設とする。</p>  <p>(町田市防災マップ2022年度版)</p>

## 4. 新施設のコンセプト

### 4-1 新施設のコンセプト

新施設のコンセプトを以下のとおりとしました。

#### 「子ども・子育て支援を切れ目なく受けることができる施設」

- ・ 母子保健機能と子ども・子育てに関する支援機能を複合化することで、「こども家庭センター」に対応することに加えて、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けることができる拠点を目指します。
- ・ 児童発達支援機能と教育支援機能を複合化することで、幼児期から学齢期まで切れ目のないサポートを受けることができるなど、子どもの発達や子育て・教育上の課題に対する総合的支援体制の一層の充実につなげます。
- ・ 子育て世帯の交流が自然と生まれる施設を目指します。

#### 「地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所」

- ・ 子育て世帯など、目的があって施設を訪れる方だけではなく、地域にお住まいの高齢者など、様々な市民が気軽に立ち寄って時間を過ごせるような施設を目指します。
- ・ 境川や河川沿いの緑地帯、そして、境川団地や住宅などの、周辺環境と調和し、かつ、地域の象徴（シンボル）となる施設を目指します。
- ・ 広い敷地を活かし、地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる民間サービスの誘致を図ります。

### 4-2 公共機能の整備方針

コンセプトから公共機能の整備方針を整理しました。

#### ① 子ども・子育て、教育支援の充実

- ・ 新施設のエントランス付近には、来訪者をスムーズに各種相談機能へと案内できる総合相談窓口と、キッズスペースなどの居場所機能について、民間事業者との連携による設置を目指します。
- ・ 法令により、子ども発達センター（児童発達支援センター）は1階または2階に設置します。
- ・ 専門的な用途のために必要な諸室は、専用の諸室として確保します。
- ・ それぞれの機能について、セキュリティ及びプライバシーに配慮し、専用管理区画の整備や視線の交錯を防ぐ工夫等により、利用者の安全・安心を図ります。
- ・ 療育に必要な機能、不登校傾向の児童・生徒の通うけやき教室（小学校）・くすのき

教室（中学校）、その他配慮が必要な機能等は、専用の入口や動線を設けます。

- ・施設に通う子どもたちが健康的に過ごすことができる屋内外の空間（多目的ホール、屋外広場等）を整備します。
- ・子ども発達センターの療育用入口に近接してマイクロバスを停めるスペースを確保します。

## ② 地域コミュニティの活性化と防災機能の充実

- ・新施設のエントランス付近には、地域の方が気軽に訪れることができるカフェスペースなどの居場所機能について、民間事業者との連携による設置を目指します。
- ・地域活動の拠点となる諸室やスペースを整備します。
- ・新施設の会議室・多目的ホール（屋内運動場）等は、地域コミュニティの活性化を図るため、一般貸出を含め多機能化します。
- ・同じ敷地内に建設を予定している民間施設と一部機能を連携できるように配置等を計画し、地域の賑わいを創出します。
- ・各施設をつなぎ、賑わいの創出や交流の場となる屋外広場を整備します。
- ・地域の安全・安心を守る施設として、地震時に避難施設機能が維持できるよう、建物の構造や各種設備を計画します。
- ・防災備蓄倉庫やマンホールトイレなど、避難施設機能として必要な諸室、機能を整備します。
- ・ハザードマップでは、3.0m以上5.0m未満の浸水想定区域となるため、避難施設機能については、その点を加味した配置を検討します。
- ・多目的ホール（屋内運動場）は、地域の方の避難施設としての活用も想定し、必要な機能を整備します。

## ③ 環境への配慮（脱炭素化の取組）とユニバーサルデザインへの対応

- ・町田市第5次環境配慮行動計画及び町田市脱炭素化推進ガイドラインに基づき、環境負荷の低減を図るため、省エネルギー化及び再生可能エネルギー設備の積極的な導入を進めるとともに、ZEB Ready<sup>※1</sup>の取得を目指します。
- ・子育て世帯、高齢者、障がいのある方など、多様な利用者に配慮し、全ての方が利用しやすいユニバーサルデザインを採用します。

## ④ その他

- ・利用者が安全・安心に出入りできるよう、車と人の動線に配慮しながら、敷地入口から新施設までのアプローチを整備します。
- ・各種支援等を円滑に行うため、職員の事務室は原則、集約します。



- ・相談室及び会議室は、可能な限り共用とし、施設の合理的な運用を行います。
- ・駐車場は、各機能に必要な台数や仕様を検討し、敷地内に確保します。

※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指す建物を指します。ZEBには達成率に応じて4つの定義があり、ZEB Readyは、省エネ+創エネで50%以上の一次エネルギー消費量の削減を目指すものです。

## 5. 新施設の概要

### 5-1 複合化の対象となる機能

複合化の対象となる機能は、以下に示す通りです。

子ども・子育て支援、母子保健、教育に関する機能	子ども・子育てに関する相談	0歳から18歳未満のお子さんとその家庭を対象に、子ども・子育てに関する相談を行います。
	妊産婦・乳幼児相談などの各種相談（保健予防課）	妊娠中から授乳期の方、不妊でお悩みの方、更年期の方を対象として、女性の様々な相談に助産師が対応する母性保健相談・母乳育児相談を行います。
	乳幼児健診などの各種健診（保健予防課）	就学前の乳幼児を対象とした育児に関する相談や診察等を行う乳幼児健診、乳幼児歯科健診等を行います。
	発達相談、障がい児相談（子ども発達センター）	発達に心配のあるお子さんや障がいのあるお子さんについて、発達に関する相談や福祉サービスに関する相談を行います。
	療育支援（子ども発達センター）	就学前のお子さんを対象に、療育体験や親子通園、年少児・年中児・年長児グループ指導、児童発達支援（週5日・併行通園）を行います。
	訪問支援（子ども発達センター）	幼稚園、保育園、学童保育クラブ等に在籍するお子さんを対象とした保育所等訪問支援や、幼稚園や保育園等の職員を対象とした出張相談を行います。
	各種研修会（子ども発達センター）	子どもの発達に関することを学び考える機会として地域公開講座や保護者研修、ペアレントトレーニングを開催します。また、幼稚園や保育園、認定こども園等の職員向けの療育セミナーや療育実地研修を開催します。
	児童虐待についての相談（子ども家庭支援センター）	児童虐待防止・発見に関する相談を行います。
	ショートステイ・トワイライトステイ	保護者の方が病気・育児疲れ・出産などで一時的にお子さんを養育できないときに利用できます。 ※預かり先は新施設ではありません。

	(子ども家庭支援センター)	ショートステイ：生後3ヶ月～小学6年生 トワイライトステイ：2才～小学6年生
	育児支援ヘルパーの派遣 (子ども家庭支援センター)	出産後の支援を必要とするお母さんを対象とし、ヘルパーを派遣します。
	教育相談 (教育センター)	市内の年長から18歳までの教育上の相談(不登校・いじめ・発達の問題・友人関係等)に応じます。
	就学相談 (教育センター)	市内の公立小・中学生及び公立小学校に入学予定の未就学児の中で特別な支援を必要とする児童・生徒を対象に、通級指導学級や特別支援学級、特別支援学校への就学手続きや相談を行います。
	けやき教室 ・くすのき教室 (教育センター)	市内の小中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童・生徒の学びの場を提供しています。本人の状況に即した学習や活動を行うことにより、情緒的な安定を図り、将来的な自立を支援します。
その他の機能	居場所機能	様々な市民が気軽に立ち寄って時間を過ごせるようなスペースを提供します。
	市民活動拠点機能 (木曾地区協議会)	木曾地区の地域住民や各種団体が集まり、防災訓練やイベントの企画等、まちづくりのために自主的に活動を行います。
	避難施設機能	多目的ホール(屋内運動場)は、地震時の避難施設とします。
	非行相談等の更生保護活動 (保護司会)	町田地区保護司会として、犯罪や非行をして保護観察を受けている人の相談・指導や就労支援等を行っているほか、犯罪や非行のない地域社会を築くために、住民向けの啓発イベントの開催や情報発信、相談対応等を行っています。
	栄養・食育に関する相談 (保健予防課)	栄養バランスに配慮した望ましい食生活を維持するための栄養相談や講習会などの健康教育を行います。
	教科書センター (教育センター)	「南多摩第二教科書センター」として、小・中学校で使用する教科書を展示します。

	研修拠点機能 (教育センター)	市内の公立小・中学校教員等を対象とした研修会を実施します。
	都立児童相談所 ※誘致を検討	※東京都に都立児童相談所の設置を働きかけます。

誘致する民間サービスに求める機能は、以下に示す通りです。

地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる機能
---------------------------

誘致する民間サービスについては、市民の皆さんが求める民間サービス（以下【参考】市民の皆さんが求める民間サービス（2021年度の市民アンケート調査の結果））を参考とするとともに、今後行うサウンディング型市場調査などの民間事業者との対話を重ねながら、整理します。

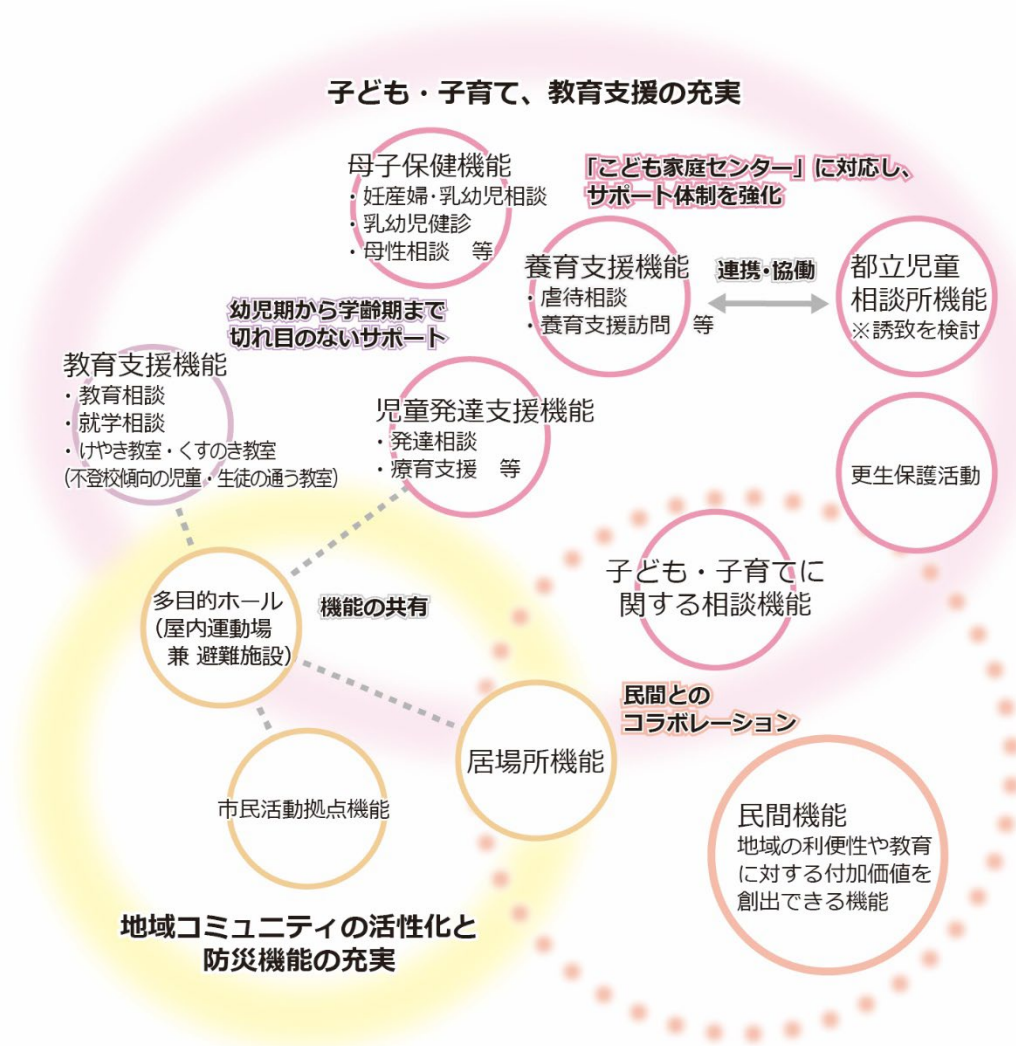
さらには、誘致する民間サービスの提供事業者と市が連携することで、複合化する機能のうち、「子ども・子育てに関する相談機能」と「居場所機能」について、民間事業者の知恵や工夫等を活用したより魅力のある施設を目指します。

【参考】市民の皆さんが求める民間サービス（2021年度の市民アンケート結果より）

- 1位 児童関連施設（保育所・キッズスペースなど）：58.8%
- 2位 医療施設（病院・クリニックなど）：51.7%

5-2 新施設の機能の全体像

新施設に複合化する各機能の全体イメージです。



## 6. 新施設の利用イメージ

### Story 1. 妊産婦から乳幼児期の親子連れが集う場所

Aさんのプロフィール：出産を控えた20代。妊婦を対象とした個別面接のため、初めて新施設を訪れた。

#### ○多様な相談に対応する総合相談窓口

今日は、妊婦がサポートしてもらうための面接が受けられると聞いて、新施設を訪れた。まずは総合相談窓口に立ち寄り、訪問の目的を告げると、すぐに待合スペースに案内してくれた。

待合スペースで横に座っていたお母さんと少し話をしたところ、ここでは専門的な相談は基本的に予約制だが、どこに相談して良いか分からないような場合には、総合相談窓口で気軽に尋ねることもできるとのことだった。

ちょっとしたことでも相談できるのは、不安感の強い初めての出産を控える身としては、とても心強い。

#### ○安心して利用できる相談機能

しばらくして案内された相談室は、あたたかく話しやすい雰囲気、子ども用のおもちゃコーナーも用意されていた。

面接をしてくれた保健師さんは、どんな質問にも丁寧に答えてくれたうえに、困りごとに対しては、様々な支援メニューなど具体的な提案をしてくれた。

総合的できめ細やかな対応がありがたい。

#### ○自然と交流が生まれる場所

帰り際にカフェスペースで休憩していると、近くのキッズスペースで子どもを遊ばせていた子育て世帯のグループに知り合いがいて、会話の輪に入れてくれた。

建物の内外のちょっとした交流ができるスペースが、自然と交流が生まれる良いきっかけとなっている気がする。

悩みがちな子育て中の方々にとって、つい来たくくなるような施設になっていることが分かり、これからの子育てがさらに楽しみになった一日だった。

Bさんのプロフィール：3歳の息子と妻とともに、町田地区に在住の30代。初めての子育てで分からないことも多いが、積極的に情報収集や周囲との交流をしながら、子どもの成長を楽しんでいる。

#### ○アクセス

今日は息子の3歳児健診だ。

健診会場はJR古淵駅から歩いて10分くらい。駐車場、駐輪場も十分に整備されていて、いろいろな手段で行くことができるのはありがたい。

今日は天気もいいし、歩いて行こうか。

#### ○エントランス

予約の時間より少し早く着いた。

敷地内には誰もが利用できる屋外広場があり、今日も子どもたちが楽しそうに遊んでいる。新しい施設のエントランスは、明るく清潔感があって開放的だ。入ってすぐに案内板があり、目的先のサインもすぐに目に入ってくるので迷わない。

健診まで、まだ少し時間があるので、交流スペースで遊んでから行こう。

#### ○交流スペース

交流スペースは、エントランスを入ってすぐにある。

幼児用のプレイスペースだけではなく、ちょっとした飲食ができるスペースもあって、同じく健診に来ている親子でにぎわっている。

ここで知り合ったお父さんお母さんたちと集まって、子どもたちを遊ばせながら交流ができる、カフェ感覚で使える貴重な場所だ。

今日は、プレイスペースで絵本を一冊読んであげよう。

#### ○子育て総合相談

交流スペースの近くには、子育てに悩んだときに気軽に相談できる相談員さんがいる。

私も息子が2歳の時に子育てに行き詰ったことがあった。その時は、少し暗い顔をしていたのだろう。プレイスペースで遊ばせていたときに、自然と声をかけてくれた。

自分でも気づいていなかった悩みの種を共有できて、とても心が軽くなったのを覚えている。

その人は今日も交流スペースを時おり覗いて、みんなのことを気にかけてくれているようだ。

その時の感謝も込めて、今日も息子と一緒に元気に挨拶をした。

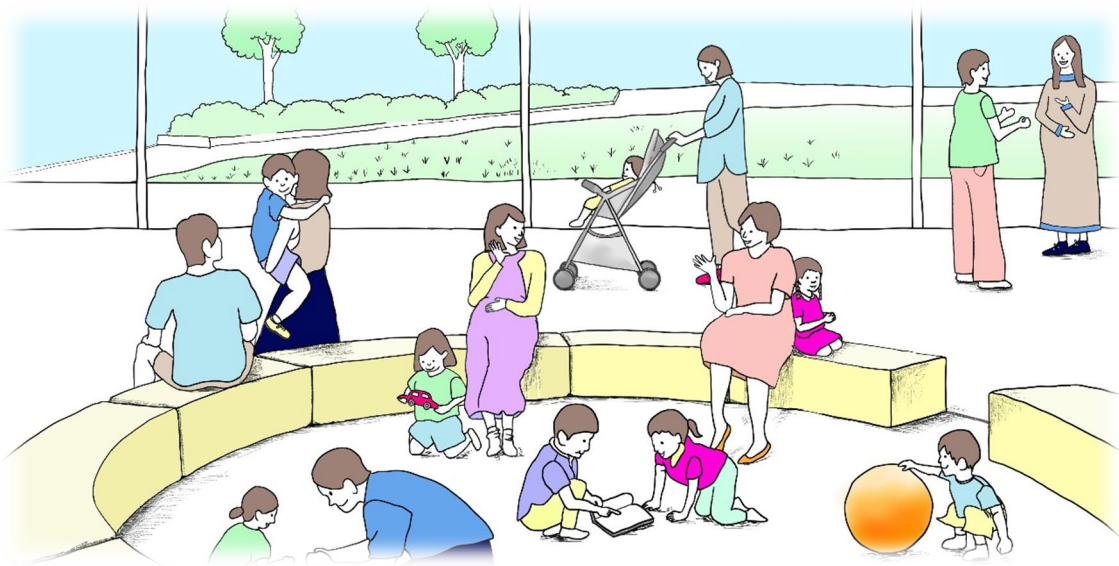
## ○健診エリア

健診エリアは専用スペースになっている。

受付を済ませると、健診の流れがピクトグラムや矢印を用いて分かりやすく示されていて、次にどこへ行けばいいかわかりやすい。

健診ルートはなるべく一方通行になるように工夫されているみたいだ。

息子もご機嫌のまま、想定よりもスムーズに終わってありがたい。



▲親子で相談や交流ができる



## Story 2. 子どもが自分らしく育つための子育て・教育支援

Cさんのプロフィール：5歳の子どもを育てる30代。子どもが新施設の児童発達支援に週5日のペースで通っている。

### ○充実した児童発達支援が受けられる場所

3か月前に町田市に転入し、児童発達支援を受けられるこの施設に通い始めた。

メインエントランスとは別の場所にマイクロバスが停められるロータリーがあり、子どもの送迎もしてもらえるなど、きめ細やかなサービスが行き届いた施設で、とても助かっている。

ここでは専門の先生たちが、個人個人の支援方針を検討してくれる。

子どもも毎日通うことを楽しみにしていて、いつもお友達や先生たちと元気に過ごしている。人とのかかわりの中で成長できる環境となっていることが嬉しい。

さらに新しい施設ということもあり、施設の機能も充実している。

セキュリティ面も配慮されていて、安心して子どもを通わせることができる。

### ○幼児期から学齢期への連携支援

子どもは来年、小学生になる。今は手厚くサポートしてもらえているが、小学校に入っても同じようにサポートしてもらえるのか、色々と不安なことだらけだ。

不安に思っていたところ、先生が声をかけてくれて、同じ建物内にいる就学相談の担当の方につないでくれた。担当の方から詳しい話を聞くことができ、気持ちが前向きになってきた。通いなれた場所で様々な支援につながるができるのは、子どもだけではなく親にとっても負担が少なく、とても良いことだと思う。

Dさんのプロフィール：くすのき教室に通う中学1年生。

### ○子どもが自分らしく居られる場所

小学校までの友達がほとんどいない中学校に行くのが辛くなって、二学期からこの教室に通い始めた。

教室専用の入口からホームルームに向かうと、先生や友達が挨拶してくれる。

今日は数学と英語の授業を受ける。

くすのき教室は少人数授業なので、それぞれのレベルに合った学習ができる。数学は得意なので、応用の問題に頑張って取り組んだ。難しいけれど充実感がある。

英語は中学スタート時にあまり取り組めなかったもので、苦手で正直あまりやりたくない。でも、先生が丁寧に分かりやすく教えてくれるし、間違えても笑われたりしないので安心だ。

授業以外の時間には、友達と卓球をしたり、集中して勉強したくなったら自習スペースに行ったりする。

思いっきりバドミントンができる多目的ホールと、菜園や花壇での土いじりが楽しい屋外体験学習スペースが特に気に入りの場所だ。

ここでは自分らしく、ストレスなく過ごせていると思う。



▲新施設に通う子どもが自分らしく育つための教育を受けることができる

### Story 3. 地域の人々が過ごす風景

Eさんのプロフィール：境川団地に35年在住の60代。子どもは全員独立し、夫と二人暮らしを楽しんでいる。最近は地域の仲間たちと一緒に、新施設を活用したイベントを企画・実施することが楽しみの一つになっている。

#### ○それぞれの時間を過ごせる場所

新施設には、エントランス近くの幼児用のプレイスペースや軽食をとれるカフェスペースに加えて、空いているときに借りることができる会議室などもあり、私たちのような地域の住民も日常的に利用している。

朝、境川を散歩して新施設に立ち寄ると、友人たちが集まっておしゃべりや将棋を楽しんだり、屋外のベンチで読書をしたりと、それぞれの時間を過ごしている。

お昼前には、散歩がてらやってきた親子がカフェスペースでジュースを飲みながら、相談員の方と世間話をしている姿もよく見かける。こうした日常の交流から、信頼関係が築かれていくのだろう。

また、夕方になると、多目的ホールを借りて学校や仕事終わりにスポーツを楽しむ方々で賑やかになる。

週末は地域の仲間が企画したイベントで盛り上がることも多い。月末には私も実行委員を務めるお祭りがあり、子どもから大人まで楽しめる内容にしたところ、親子連れからの問合せもたくさん届いていて、今からわくわくしている。

新施設を中心として、地域のつながりが生まれて、日常がより豊かになったと感じる。

#### ○地域の安全・安心を守る場所

新施設は地域の避難場所にもなっている。マンホールトイレや防災備蓄倉庫など、災害時に必要な機能があり、安心だ。

地域の団体の活動拠点ともなっていて、ここにすれば地域の誰かがいると思える点も安心感につながっていると感じる。

地区の中心に位置する要の施設として、日常から非日常に至るまで、私たち地域住民の拠り所となっている。



▲境川からも歩いて立ち寄れる



▲誰でも心地よく過ごせる



▲地域みんなで話し合える場所がある









# みんなで作る 未来の場 かたち ぷらっと

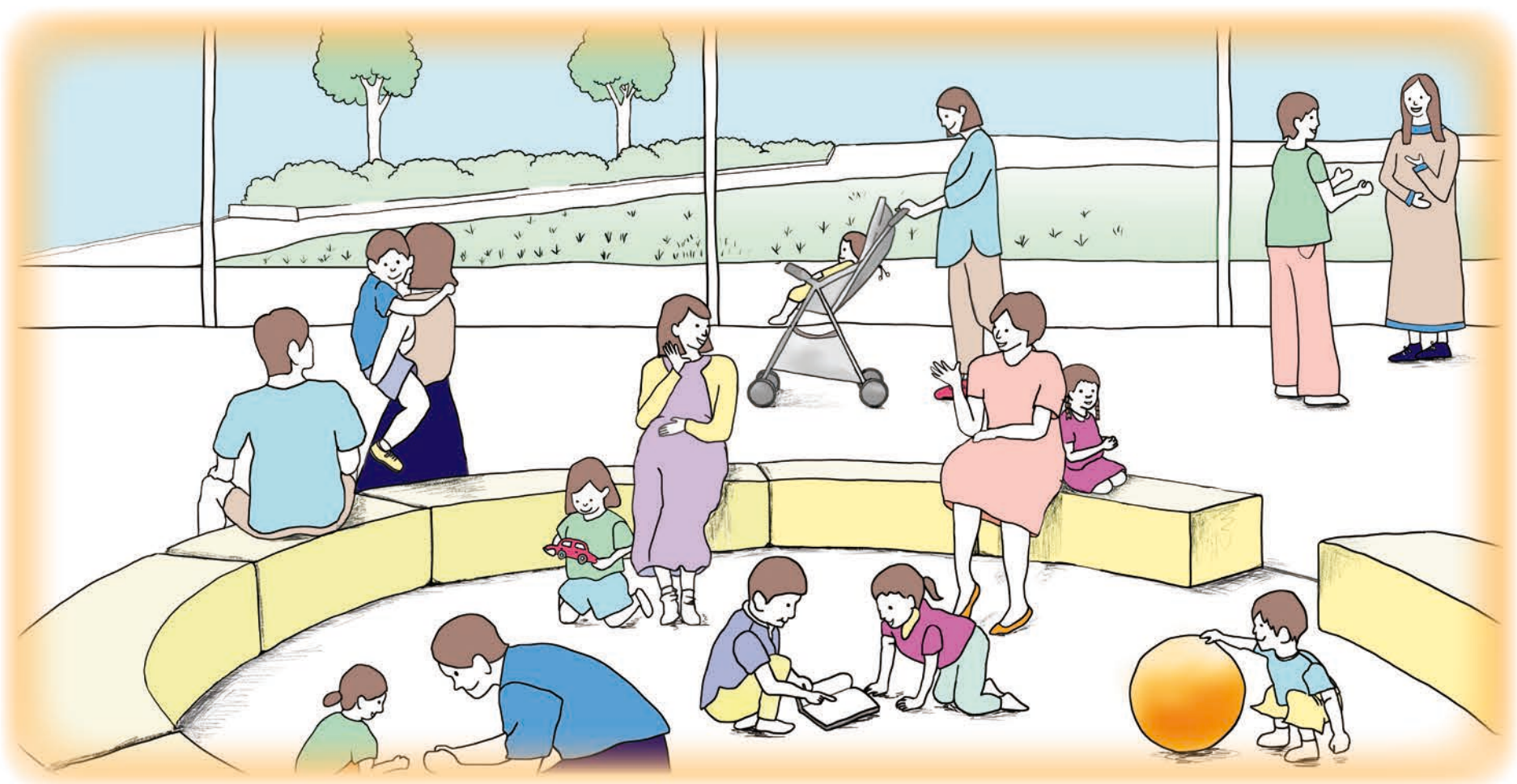
2022年  
12月15日号  
Vol. 9

発行:町田市 編集:政策経営部企画政策課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
TEL 042-724-2103 FAX 050-3085-3082

公共施設マネジメントに関する  
詳しい情報はこちら(町田市  
ホームページ)をご覧ください。



「ぷらっと」には、ぷらっと誰でも気軽に立ち寄れるという意味と、みんなが集い交流するプラットフォームという意味を込めました。本紙は不定期発行です。



## 皆さまのご意見をお寄せください

(仮称)町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画

町田市では、教育センターと子ども発達センターをはじめとした子ども関連の機能を複合化し、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けることができるとともに、地域に開かれた地域の魅力づくりの核となる施設の整備を目指して、「(仮称)町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」の策定に向けた検討を進めています。

策定に向け、ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。

詳しくは中面を  
ご覧ください

公共施設再編  
(見直し)キャラクター  
まちにゃん





# 市民意見募集



## 皆さまのご意見をお寄せください【募集期間：12月15日(木)～2023年1月16日(月)】

**件名** (仮称) 町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画  
**資料の閲覧・配布** 資料は、町田市HPに掲載するほか、市庁舎(4階企画政策課、1階広聴課・市政情報課)、各市民センター、各市立図書館等で閲覧・配布します。  
**ご意見の提出方法** ①窓口(市庁舎4階企画政策課) ②FAX: 050-3085-3082  
 ③Eメール: mcity2980@city.machida.tokyo.jp

**留意事項** ・提出書式は自由ですが、①件名(「(仮称) 町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備基本計画」)、②氏名(又は団体名)、③住所、④電話番号を必ずご記入ください。  
 ・電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。  
 ・ご意見要旨及び市の考え方は、個人情報を除き、市HPにて2023年3月頃に公表予定です。



### はじめに

#### 町田市の公共施設マネジメントを踏まえて

市では、1960年代後半から1970年代前半にかけての人口急増に伴い公共施設を整備してきたため、公共施設の多くで老朽化が進んでおり、更新の時期を迎えています。  
 さらに、人口や市税収が減っていく中で、施設総量を圧縮しながらも社会状況の変化や市民ニーズを捉えた公共サービスの維持・向上を図ることが求められています。  
 本計画においても、子ども・子育て支援を中心とした様々な機能を多機能化・複合化するとともに、民間事業者とのコラボレーションによる新たな価値の創出、費用削減を実現します。

#### 子ども・子育てサポートと地域の魅力づくりの核となる施設を目指して

本計画は、教育センターと子ども発達センターをはじめとした子ども関連の機能を複合化し、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けることができる拠点としての(仮称) 町田市子ども・子育てサポート等複合施設整備を目的としています。  
 また、境川団地地区の中心となる本計画地に、地域に開かれた日常的に使える施設を整備するとともに、地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる民間サービスを導入することで、地域の魅力づくりの核となる施設を目指します。

### 計画地

●は複合化対象機能の現在の建物



### 新施設のコネクト

#### 子ども・子育て支援を切れ目なく受けることができる施設

- ・母子保健機能と子ども・子育てに関する支援機能を複合化することで、「こども家庭センター※」に対応することに加えて、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けることができる拠点を目指します。
- ・児童発達支援機能と教育支援機能を複合化することで、幼児期から学齢期まで切れ目のないサポートを受けることができるなど、子どもの発達や教育上の課題に対する総合的支援体制の一層の充実につなげます。
- ・子育て世帯の交流が自然と生まれる施設を目指します。

#### 地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所

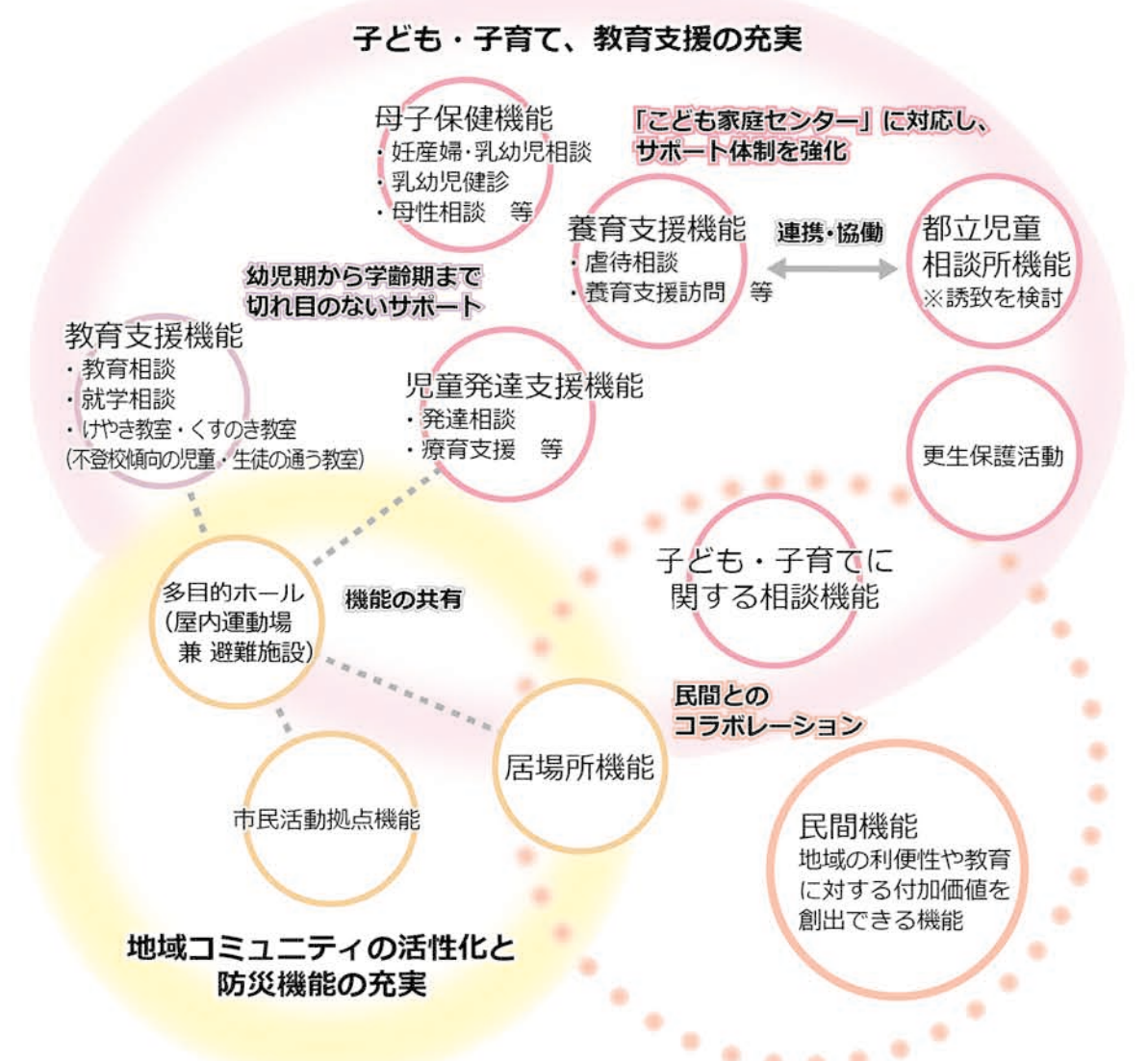
- ・子育て世帯など、目的があって施設を訪れる方だけでなく、地域にお住まいの高齢者など、様々な市民が気軽に立ち寄って時間を過ごせるような施設を目指します。
- ・境川や河川沿いの緑地帯、そして、境川団地や住宅などの、周辺環境と調和し、かつ、地域の象徴(シンボル)となる施設を目指します。
- ・広い敷地を活かし、地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる民間サービスの誘致を図ります。

#### 新施設に導入を予定している機能

- ・子ども・子育てに関する相談
  - ・発達相談、療育支援
  - ・虐待相談、養育支援訪問
  - ・妊産婦・乳幼児相談、乳幼児健診等の各種健診
  - ・教育相談、就学相談、けやき教室・くすのき教室(不登校傾向の児童・生徒の通う教室)
  - ・非行相談等の更生保護活動
  - ・地域活動
  - ・居場所機能
  - ・地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる機能
- ※この他、都立児童相談所の誘致等を検討



※現在の子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。「児童福祉法等の一部を改正する法律」(2022年6月成立、2024年4月1日施行)により、市町村の設置が努力義務となった。



### 新施設整備に向けた今後のスケジュール

※スケジュールは、変更となる場合があります。

(年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	都市計画変更・基本計画策定	設計・建設事業者等公募準備	公募・契約				
				設計・建設工事			オープン

今後もぶらっとや市HP等で進捗を報告するよ!



### 新施設の利用イメージ



子どもから大人まで、いろいろな活動ができそうだね!

▼新施設に通う子どもが自分らしく育つための教育を受けることができる



# 短期再編プログラムの進捗状況

昨年度から今年11月までの主な進捗状況をお知らせします。

## 庁舎・窓口等(市民部)

「町田市市民センター等の未来ビジョン」の実現に向けた具体的な取り組みを検討しました

2021年3月に策定した「町田市市民センター等の未来ビジョン」に基づき、具体的な取り組みを検討しました。

【「町田市市民センター等の未来ビジョン」とは】

市民センター、駅前連絡所、コミュニティセンター等の将来像等を示しています。市民センター等が「便利で楽しい地域の拠点」となることを目指します。

【具体的な取り組み(2022年6月決定)】

市民センター等の魅力向上などを目的としたイベントなどを実施します。また、2023年1月末をもって南町田駅前連絡所を閉所します。取り扱っていた各種申請書の受付等の窓口サービスは、南町田グランベリーパーク駅周辺の事業者へ委託し、継続します。

【今後の予定】

具体的な取り組みを推進し、ビジョンの実現を目指します。

## 学校(学校教育部)

「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、5地区(本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西、南第一)の新たな学校づくりに向けた検討を進めています。

2021年5月に策定した計画に基づき、地区ごとの新たな学校づくり基本計画検討会を立ち上げました。学校統合を伴う4地区(本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西)では2021年12月から10回、単独建替えとなる南第一小学校地区では2022年5月から5回、検討会を開催しています。

検討会では主に、施設配置、通学の負担軽減、通学路の安全対策、統合等における子どもへの配慮等について検討しています。

【今後の予定】

各地区の検討会から、新たな学校の設置に向けた検討の報告を受け、2023年2月に、地区ごとの新たな学校づくり基本計画を策定します。

## その他教育施設(学校教育部・文化スポーツ振興部)

- ・中学校全員給食に向けて、PFI手法を活用した中学校給食センターの整備を進めています
- ・旧忠生第六小学校の体育館等整備に向けた検討を進めています

旧忠生第六小学校は、「食」と「スポーツ」の両面から健康増進関連拠点を目指しています。

・2022年3月に策定した「まちだの中学校給食センター計画～おいしく食べて地域みんなで健康に!～」に基づき、官民連携手法を用いて給食センターの整備や運営を効率的に行うため、PFI事業者等の選定を進めています。

・体育館等の整備について、サウンディング型市場調査を実施し、事業手法等の検討を行いました。

【今後の予定】

- ・2025年度までに、3箇所の中学校給食センターの整備を進めます。
- ・サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、体育館等整備の事業化に向けた検討を進めます。

## 供給処理施設(環境資源部)

町田市バイオエネルギーセンターの本稼働を開始しました

町田市バイオエネルギーセンターの熱回収施設(焼却施設)、不燃粗大ごみ処理施設、首都圏初となる乾式メタン発酵施設(バイオガス化施設)の整備工事が完了し、2022年1月より本稼働を開始しました。

管理棟や屋外のテラスには、市民が集い、憩うことのできる空間を備え、環境学習やワークショップの場を提供しています。

【今後の予定】

既存工場棟の解体工事を実施しています。



DBO方式(公設民営)により、整備運営費用が縮減できたよ。

「町田市公共施設再編計画」では、施設を機能毎に26の分野に分けて、各施設の方向性を示しています。また、直近の9年間(2018~2026年度)の取り組みを短期再編プログラムとして位置づけ、推進しています。

## 生涯学習施設(生涯学習部)

「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定しました

町田市生涯学習センターの役割や事業内容を改めて見直し、効率的・効果的な管理運営を実現するため、2022年2月に、「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定しました。

【「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」の主な内容】

- ・町田市生涯学習センターの沿革・現状分析・課題・目指す姿
- ・目指す姿実現のための事業の見直し
- ・効率的・効果的な管理運営体制の検討 等

【今後の予定】

策定した方針に基づき、見直しを行うための実行計画を策定します。

## 障がい福祉施設等(地域福祉部)

ひかり療育園を民営化しました

2021年10月に、公募型プロポーザル方式によってひかり療育園の新たな運営事業者を選定しました。その後2022年1~3月に、事業者への引継ぎを実施し、2022年4月から民営化しました。

【今後の予定】

円滑な運営体制移行のため、運営費補助や、運営引継ぎのための市職員の配置(1年間)等、運営上の支援を行っています。

## 産業系施設(経済観光部)

「町田市産業支援施設複合化基本計画」を策定しました

町田新産業創造センター、町田商工会議所、町田市勤労者福祉サービスセンターの産業支援施設の複合化にあたり、その方向性を示した、「町田市産業支援施設複合化基本計画」を策定しました。

【「町田市産業支援施設複合化基本計画」の主な内容】

・施設の基本方針  
事業者や働く人のチャレンジをさらに支援するほか、人の交流を通じた新たな価値を創出するなど、市の産業振興を加速させるため、町田市の産業振興を牽引する拠点となる施設を目指します。

・施設のコンセプト

- (1) 町田市の産業振興を「牽引する」
- (2) 事業者や働く人のチャレンジを「後押しする」
- (3) ビジネスに携わる人々の事業活動力を「高める」

・施設候補地

施設候補地は、町田新産業創造センターの現有地とします。

【今後の予定】

2022年には、産業支援施設の複合化に向けて、民間活力導入可能性調査を実施し、整備事業手法を決定します。2023年度以降は、事業者の公募・選定、設計・建設工事等を進め2028年度中のオープンを目指します。

## 健康増進温浴施設がオープンしました

町田市バイオエネルギーセンターの熱回収施設(ごみの焼却施設)で発生する熱エネルギーを有効に活用するため、幅広い世代の健康の増進と交流を図る温浴施設が室内プール敷地内に、2022年4月1日からオープンしました。

- ・規模: 約1,600㎡、地上3階建て
- ・主要施設: 男女浴場、サウナ、休憩室、多目的室、フリースペース



町田市公共施設マネジメント

検索

この広報紙は、100,000部作成し、1部あたりの単価は6円です。(職員人件費を含みます。)

